

女川町 仮設住宅戸数:1,275戸(30カ所) 民間借り上げ住宅契約件数:53件 ※2013.3.1現在								
		くらしの相談員 (生活支援相談員)	ここから専門員 (有資格者)	マネージャー (事務職員)	ディレクター (町保健師)	包括支援センター	地域医療センター	復興支援CO
委託元(担当課)		健康福祉課						
予算		社会的包摂・「絆」再生事業	地域支え合い体制づくり事業			包括センター		社会的包摂・「絆」再生事業
人数		14名 (生活支援相談員)	8名(社協2、元気村1、永楽会1、パンプキン2、地域医療センター2)	5名	2名	3名		社協(1名)、 コーディネーター(生活支援相談員)(5名)
委託先		女川町社協 (女川町地域医療センター支援チーム)	社協、元気村、永楽会、パンプキン、地域医療センター			女川町社協		女川町社協
担当エリア		2名／チームを8地区に配置(1チームは2地区をカバー)	社協(2地区) 元気村(1地区) 永楽会(1地区) パンプキン(2地区) 地域医療センター(2地区)		全地域			全地域
活動内容	仮設住宅	原則、ここから専門員と一緒に訪問活動。各地区で区長・保健推進員、民生児童委員、食生活改善推進委員、聴き上手ボランティア、健康づくりリーダーと連携。 【役割】1. 担当地区健康相談、2. 家庭訪問活動、3. 仮設集会所等でのお茶っこ会やレクリエーション等の集団活動、4介護予防事業とのタイアップ、年2回の全戸訪問、暮らしと健康の情報提供	同左	契約事務 支援情報システム管理 会議庶務	【役割】1. 各8ブロックの活動把握とコーディネート、2. 関係部署との調整、3. 人材育成(研修企画運営)、4. 全戸訪問等コーディネート、5. 支援情報システムの構築、6. 各地区支援員等課題検討会議運営、7. 出張診療相談企画、8. 心のケアスタッフ育成	要介護等の専門相談		復興支援センターでV調整。地域コミュニティの再生のための企画、実施
	みなし仮設							
	在宅							
その他 (連携状況等)		町内を旭ヶ丘、浦宿、鷲神、清水、大原A、大原B、離島、石巻バイパスの8エリアに分けて支援						

最新の状況に更新するため、変更や修正などお気づきの点ありましたら是非ご連絡ください。
みやぎ連携復興センター 担当:三浦 電話:022-748-4550 email: renpuku@gmail.com